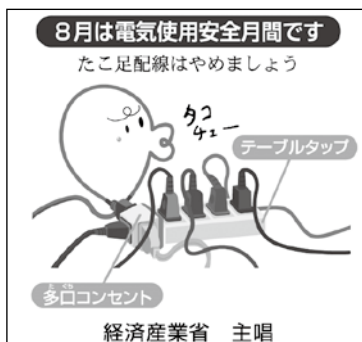


8月は経済産業省主唱の 「電気使用安全月間」です

経済産業省では夏場に電気事故が多く発生するため、毎年8月を「電気使用安全月間」と定め、電気事故を防ぐための全国的な運動を展開しています。

皆さんもいま一度、身のまわりの電気安全について考えてみましょう。



【お問い合わせ先】

関西電気保安協会 和歌山支店

(TEL: 073・463・9044)

9月29日(金) 敬老会を開催します

日高町では、敬老の日をお祝いして、70歳以上の高齢者の皆さまをご招待し、敬老会を開催します。

敬老会式典では、長年老人福祉に貢献された方々に、町長より感謝状を贈呈します。

式典後には、歌謡ショーを催します。

日時 9月29日(金) 午後1時30分～

場所 日高町農村環境改善センター



【お問い合わせ先】 いきいき長寿課(TEL: 63・3807)

『地域カフェ』を開催します！

みなさんで、お茶を飲みながら、
楽しい時間を過ごしませんか？

「サンフルひだか」のパン
販売を予定しています！

日時 8月18日(金) 午後1時30分～3時

場所 小浦地区公民館(日高町小浦174)

参加費 100円

対象 日高町内にお住まいの方

提供メニュー

◎コーヒー

◎紅茶

◎日本茶



【お問い合わせ先】

日高町地域包括支援センター(いきいき長寿課内) (TEL: 63・3807)

全世帯を対象に 町内自治会保健に加入しています

各地区で行っている奉仕活動やスポーツ大会、お祭りなどに参加している間におこったケガは、ケガをされた方も関係者の方も大変です。

住民の皆さまが自治会活動に参加している間のケガによる入院・通院・後遺障害・万一の死亡を補償するため、町では町内全世帯の住民を対象に自治会活動保険に加入しています。補償内容と保険金の限度額は右表のとおりです。

もし事故にあったら、すぐにご連絡ください。保険事故の連絡が遅れた場合などは保険金の受け取りができなくなることがありますので、ご注意ください。

自治会活動保険		
補償内容	保険金額	
賠償責任(対人・対物補償)	1億円	
傷 害	死亡・後遺障害	300万円
	入院(1日につき)	2,000円
	通院(1日につき)	1,000円

【お問い合わせ先】

総務課(TEL：63・2051)

Jアラートの試験放送について

8月23日(水)に、Jアラートによる緊急情報伝達の試験放送を行います。

内 容

(上りチャイム)

「これはJアラートのテストです」(3回)

「こちらは防災日高町です」

(下りチャイム)

日 時

8月23日(水) 午前11時

【お問い合わせ先】

総務課(TEL：63・2051)



人権相談・行政相談・心配ごと相談 合同相談所開設のお知らせ

8月22日(火)、人権相談・行政相談・心配ごと相談の合同相談所を、日高町保健福祉総合センター2階会議室で午後1時から4時まで開設します。

相談は無料で、秘密は固く守られますので、お気軽にご利用ください。

相談員は、社会福祉協議会会長・副会長、民生児童委員、人権擁護委員、行政相談委員、弁護士の方々です。



【お問い合わせ先】 日高町社会福祉協議会(TEL：63・2751)